

「栃木県子どもの読書活動推進計画（第四期）」の概要

栃木県教育委員会事務局生涯学習課

1 計画の基本的な考え方

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）及び「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、「栃木県教育振興基本計画2020—教育ビジョンとちぎ—」等の基本理念を踏まえて、県内の子どもの読書活動推進のためのより一層の環境整備を目指し、県の施策の方向性を総合的・体系的に示すものです。

2 計画の期間

平成31(2019)年度から令和5(2023)年度までの5か年

3 目標と方針

目標 読書を通じて豊かな心を培い、未来に向かって広い視野を持った子どもを育む

子どもが「心に残る一冊の本」との出会いにより読書の喜びを実感するとともに、読書を通じて未知の世界や考えを知り、様々な立場から物事を考える経験を積んでいくことが、主体的な読書習慣の形成には不可欠です。本計画では、主体的に幅広い本を選び取り、自ら考える力を身に付けることを「読書の質」の向上と捉え、読書の質的側面まで視野に入れた読書活動の推進に取り組みます。

方針1 子どもの発達の段階に応じた取組の推進

子どもが、生涯にわたる読書習慣を確立するために、一人一人の発達の段階に応じた読書活動となるよう、環境整備を進めるとともに、周囲の大人による適切な働きかけを支援します。

方針2 家庭、地域、学校等を通じた社会全体での推進と連携・協力体制の充実

子どもの読書習慣の形成のため、家庭、地域、学校等がそれぞれの役割に応じた推進に取り組むとともに、相互に連携・協力し、社会全体で取組の推進に努める必要があります。特に、子どもの読書活動に大きな影響力を持つ保護者に対して連携した働きかけを行います。

方針3 子どもの読書への関心を高める取組の促進

子どもは成長とともに興味・関心が広がり、相対的に読書への関心が低くなる場合があります。そこで、周囲の大人による適時適切な本の紹介に加え、子ども同士が同世代の感性を活かして本をすすめるような取組を一層促進し、人との関わりを通じて子どもの読書への関心を高めます。

4 指標（数値目標）

〈指標1〉

1か月に1冊も本（まんが・雑誌を除く）を読まない子どもの割合（不読率）

	基準:H29	R5 目標値
小学生	4.2%	6%以下
中学生	11.9%	15%以下
高校生	44.1%	43%以下

〈指標2〉

子どもの読書活動推進計画（計画期間を過ぎたものを除く）策定市町の割合

基準:H29	R5 目標値
88%	100%

※令和3年度から目標値を変更

〈指標3〉

「読書のきっかけ」に「友だちにすすめられたから」と回答する児童・生徒の割合

	基準:H29	R5 目標値
小学生	7.6%	10%以上
中学生	7.0%	10%以上
高校生	6.9%	10%以上